

平成 24 年 11 月 20 日
第 2 回宮城県被災者
復興支援会議配付資料

「第 1 回宮城県被災者復興支援会議」主な発言要旨等

日 時：平成 24 年 10 月 18 日（木）午後 1 時から午後 3 時まで
場 所：宮城県行政庁舎 4 階 庁議室

1 地域課題の集約

(1) 被災者自立支援について

- ・仮設住宅入居者の自立を促す就労支援が喫緊の課題である。
- ・被災者の自立支援を促すためには、関係機関（企業（雇用主）、支援団体等）とのマッチングがうまくできているかどうか関係者が円卓で議論することが必要である。
- ・コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスといった地域課題解決や需要者視点での起業が有効で、サプライチェーンとのつなぎ役となるプラットフォームが必要である。

(2) 産業再生について

- ・民間主体・地域主体の産業づくりを進めるためのプラットフォームが必要である。
- ・地元企業の事業再開を重点的に支援するなど長期的視点をもって雇用の確保を図るべきである。
- ・持続可能な地域社会を構築するため、5 年後、10 年後を見据えた若者のスキルアップと就労支援が必要である。

(3) まちづくり等について

- ・広域合併の弊害が二極化し、対応の手厚いところと手薄のところの差が大きい。
- ・まちづくりは住民による話し合いの連続だが、女性と若者の参加が少ない。どう働きかけていくか。
- ・ボランティア等の外部人材の受入れ支援と若者の定住につながる施策が必要である。
- ・新しいまちには、地域住民の「心の置き場」、「よりどころ」といった魂を入れることが必要である。
- ・将来を担う子どもたちが「自分たちでまちを創っていく」という希望の持てる教育が大事である。

2 提案事項

(1) 立岡氏からの提案

- ・行政の事業を受託しているが、消費税の納付が後年度となり、負担となっている。支援団体への消費税減免等の特例を設けてはどうか。

(2) 紅邑氏からの提案

- ・(県との協働で) みやぎNPO夢ファンド(※)を運営しているが、今後NPO法人を行政のパートナーとして育てていくことが必要であると思うがどうか。

※県の拠出金と市民・企業等からの寄付金を原資とするファンド。NPO法人の活動資金として拠出されており、せんだい・みやぎNPOセンターと宮城県が協働で運営を行っている。

3 「2」提案事項への回答

(1) 立岡氏提案に対する回答

- ・県の委託業務では、消費税込みで契約しており、実質的な受託者の負担は発生しない。
- ・法人税については、NPO法人(特定非営利活動法人)は法人税法上の公益法人にあたるため、収益事業を行う場合には法人税・法人事業税・法人県民税が課税される。しかしながら、法人県民税のうち均等割(現行22,000円)分については優遇措置がある。

(2) 紅邑氏提案に対する回答

- ・宮城県ではNPO法人の育成に力を入れており、みやぎNPO夢ファンドの他にも下記の支援事業を行っている。

例) 宮城県NPO活動支援融資制度(みやぎNPOサポートローン事業)
法人県民税の優遇措置
みやぎNPO情報ネットによる情報提供(助成金情報等)等